

変更届出書は、行為着手の30日前までに提出してください。景観法第18条第1項に基づき、対象規模以上の行為を行う場合は、原則、届出受理日から30日間は着手制限がかかります。

第2号様式（第5条関係）

景観計画区域内行為変更届出書

届出者は、事業者（建築主や発注者）を記入してください。前回届出時から変更になっている場合は、届出者等変更届出書の提出が必要となります。（注意：届出者等変更届出書は変更になった時点で速やかに提出していただく必要があります）

景観計画区域内行為届出書を提出されたのち、市から景観計画区域内行為着手の制限解除通知書をお渡ししています。そちらに記載の「法第16条第1項の規定による届出年月日」と「行為着手の制限解除通知書年月日・番号」を記入してください。

記入例

（注意）こちらは、対象規模以上の行為の様式です。景観重点区域内の対象規模未満の行為は景観重点区域内行為変更届出書（第7号様式）と

令和7年 7月 1日

提出日を記入してください。

住所 ○○○県○○市○○町×丁目×番
氏 名 ○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○
電話番号 0463 (××) ××××

第16条第2項の規定により、関係図書を添えて、次のとおり届け出ます。

法第16条第1項の規定による届出年月日	令和7年 4月 1日	
行為着手の制限解除通知書年月日・番号	令和7年 4月 25日（○平ま政第○号ー○）	
行為の場所（地名地番）	平塚市○○○×丁目××番××号	
区域区分	☐ 景観重点区域 （ ☐ 海へのシンボル軸・ ☐ 都市のシンボル軸・ ☐ 歴史軸） ☒ その他の区域	
変更する事項	外壁の色彩	
変更事項の内容	変 更 前	変 更 後
	外壁 5Y8/0.5	外壁 5Y6/2
変更の理由	施主の意向による変更	
添付図書	☐ 付近見取図 ☐ 配置図 ☐ 平面図 ☒ 立面図 ☐ 断面図 ☐ 外構平面図 ☐ 現況カラー写真 ☐ その他（ ）	
※処理番号		※第 号

変更する図面のみチェックをしてください。また、添付図面は変更前と変更後の両方を添付してください。

掲げる行為の区分に応じてそれぞれ同表に係るものを添付してください。

2 添付図書の添付は、該当する□にチェックしてください。

3 ※印のある欄は、記入しないでください。